

第4章 施策の展開

基本目標 1

すべての子ども・若者の健やかな育成

【調査結果からみえる現状】

- 「那覇市青少年実態調査」(以下「実態調査」という)の結果をみると、生活習慣の中で「よくやること」として「ゲーム(ネットゲーム含む)」、「メール・SNS 等」の割合が、前回調査(2014 年)より全世代ともに増加しています。¹ また、小・中・高校生ともに「部活動や地域スポーツ」の割合が減少していることから、家で過ごす娯楽や個人での活動が増えている傾向があり、生活習慣の変化がみられます。
- 実態調査の「最近の子どもたちを取り巻く問題で関心があることは何ですか」という保護者対象の質問で「インターネットや携帯電話などを介した犯罪やトラブル」の回答が最も多く²、前回調査よりもさらに増加していることから関心の高さが伺えます。また、携帯電話(スマートフォン含む)の使用について、小学生が 65.2%、中学生 83.1%、高校生 92.9%、18～39 歳で 96.3%が持っていると回答しています。³ 携帯電話等のモバイル通信機器が広く普及したことによって、子ども・若者の知識やコミュニケーションの空間が飛躍的に広がる一方で、違法・有害情報の拡散やネットいじめ、コミュニティサイトに起因する犯罪被害に合う危険性が高まることが懸念されます。
- 実態調査の「現在どのようなことを詳しく教えてもらいたい、知りたい、やってみたい、または必要ですか」という質問に、小学生では「将来のために、仕事の種類や内容などを知りたい、仕事の体験をしてみたい」が最も多く、中学生でも「成績を上げるような教え方をしてほしい」に次いで 2 番目に多く回答があり、職業への関心の高さがみられます。⁴ 一方で、「将来就きたい職業がありますか」の質問に「ない」と回答した小学生が 13.3%、中学生が 20.0%、高校生が 13.3%おり、⁵ その理由として「自分のやりたいことが分からない」との回答が最も多くなっています。子ども・若者が地域社会を支える人材として活躍できるよう、発達段階に応じたキャリア教育をはじめとする職業教育や、就職をサポートする就職相談の実施など、総合的な就労支援が求められています。
- 実態調査の「自分は価値ある存在だと思いますか」という質問に、「思う」と回答した小・中・高校生の割合が前回調査と比較し増加しており、自己肯定感が向上している傾向がみられます。⁶ 本市では、成長に応じた豊かな体験や学習ができるよう、野外活動やスポーツイベントなどの体験、環境教育などの多様な学習機会の提供を図ってきました。今後も、子ども・若者が成長するために必要な自信や自己肯定感の向上につながる取り組みを引き続き推進していくことが必要です。

¹ P14～21 参照

² P35 参照

³ P44 参照

⁴ P37～38 参照

⁵ P45 参照

⁶ P25 参照

基本施策

(1) 自己形成のための支援

子ども・若者が健やかに成長し自立していくためには、様々な体験や学習の機会を通して達成感や自己肯定感を育み、豊かな人間性・社会性を形成することが必要です。そのためには、自然・文化・スポーツなど様々な体験活動の機会の充実や、確かな学力の向上に向けて個々の状況に応じた適切な支援体制が求められています。

【施策の展開】

子ども・若者が、体験活動を通じて豊かな人間性・社会性を形成することができるよう、多世代との交流、自然・文化・スポーツなどの体験学習や学びの支援を推進します。

事業番号	事業名等	実施内容	担当所管
1	出前博物館	壺屋や壺屋焼の歴史、作り方、陶工の仕事ぶりについて学べる出前展示や学芸員による出前授業、講座。実際に焼物作りを体験することができる出前体験教室を行っています。	文化財課
2	伝統芸能楽器貸出	学校や放課後子ども教室等に対し、伝統芸能楽器(三線、太鼓等)の貸出を行っています。	生涯学習課
3	他県青少年団体受入れ	他府県から那覇市に派遣された児童及び生徒と、那覇市の児童及び生徒との交流を通して人材育成を図るため、他県青少年団体等の受け入れを行っています。	生涯学習課
4	「那覇市子どもの読書活動推進計画」の推進	子どもたちの読書環境を計画的に整備し、発達段階に応じた読書活動を推進するため、平成29年度に策定した第3次那覇市子どもの読書活動推進計画に基づき、本市子どもの読書活動を推進します。	生涯学習課
5	スポーツ専門指導員派遣事業	那覇市内の幼・小・中学校・地域スポーツサークルなどを対象に、空手・テニス・卓球・サッカー・陸上等の技術及び指導力に優れたスポーツ専門指導員を派遣します。	市民スポーツ課
6	那覇市少年少女ドッジボール大会	児童にスポーツを楽しんでもらうなどを目的として、毎年6月に開催しています。	市民スポーツ課
7	スポーツフェスティバル in なは	青少年にスポーツを楽しんでもらうなどを目的として、毎年、スポーツの日(10月)に開催しています。	市民スポーツ課
8	那覇市スポーツ少年団への支援	児童生徒にスポーツの楽しさ、歓びを体験させ、基礎的な身体能力を身につけさせることなどを目的として、スポーツ少年団の育成を行っています。	市民スポーツ課

事業 番号	事業名等	実施内容	担当所管
9	那覇市健康ウォーキング推進事業	青少年及び一般市民を対象に、市民の健康増進、生涯スポーツのまちづくりを目指し、健康ウォーキング大会「ひやみかち なは ウォーク」を開催します。	市民スポーツ課
10	児童生徒のスポーツ県外派遣補助	市・県を代表する児童生徒及びチームが県外の大会に派遣される際に旅費の一部を補助します。	市民スポーツ課
11	少年教室、親子ふれあい講座等 (公民館講座事業)	市民講座、少年教室、親子ふれあい教室、家庭教育学級の講座では、子どもが集団学習・異世代交流など様々な体験を行い、創造性豊かな人間形成を育みます。また保護者も子どもの特性などを学ぶことにより家庭教育の向上を図ります。	中央公民館
12	青年講座 (公民館講座事業)	青年講座では、自己実現の気づきや社会性の育成を図ります。	中央公民館
13	中学生・高校生の読書活動の推進	市立図書館全7館においてY・Aコーナーを設置し、魅力ある蔵書構成となるよう、資料の収集・配架を行います。また、児童・生徒を対象とした企画の実施等、中学生・高校生の読書活動の推進を図ります。 ※ Y・A(ヤング・アダルト)とは 主に10代の、読者あるいは利用者を、児童と成人の中間に位置し独特の配慮を要する利用者層として意識して呼称する用語で、小学校高学年から高校生の世代を指します。	中央図書館
14	小・中学校英語指導員配置事業	小学校から中学校までの長期的な英語指導を通じたコミュニケーション能力の育成を図るため、市内小学校の3学年から6学年と中学校に、外国人及び日本人の英語指導員を配置します。	学校教育課
15	中学校部活指導員配置事業	部活動指導員を中学校17校に17人(原則各校1人)ずつ配置します。	学校教育課
16	ICT教育の充実	児童生徒の学びを主体的・対話的で深いものとするために、電子黒板やタブレット端末等を効果的に活用し、ICT教育の充実に努めます。	教育研究所

基本施策

(2) 子ども・若者の健康と安全安心の確保

子ども・若者の健やかな成長のためには、心・身体の健康を維持することが大切です。そのためには、子ども・若者自らが心身の健康に関心を持ち、正しい知識を得ることが重要です。

また、子ども・若者が抱える問題の早期発見・早期対応のためには、関係機関・団体と連携して必要な支援をしていくことが大切です。

【施策の展開】

子ども・若者が自らの心身の健康に関心を持ち、発達段階に応じた正しい知識を得ることで、健康の維持・向上に取り組むことができるよう普及啓発等、各種の取り組みを推進します。

また、消費者トラブルや暴力など犯罪に巻き込まれないための被害防止の教育や、困難を抱えた場合の相談体制の充実、支援機関等との連携などを行い、安全安心の確保のための取り組みを推進します。

事業番号	事業名等	実施内容	担当所管
17	「思春期の心と体」のための意識啓発事業	市内公立中学1年生を対象に、中学校等でのいじめの問題や若年層のデートDV等の問題等から、子どもたちの問題解決能力を高めるためのCAPプログラム(子どもへの暴力防止プログラム)を実施します。	平和交流・男女参画課
18	消費生活相談事業	少年期を取り巻く消費者被害(インターネット・携帯電話等にまつわるトラブル等)について相談を受けるとともに、被害の未然防止のための啓発を行います。	市民生活安全課
19	那覇人権擁護委員協議会負担金	女性や外国人への不当差別や高齢者虐待、学校や職場でのいじめ等多くの人権課題に対して、相談や啓発を行う那覇人権擁護委員協議会に対し、負担金を交付しています。	市民生活安全課
20	暴対市民会議による青少年向けリーフレットの配布事業	公民館及び図書館、小6～中3の児童・生徒及び児童館へリーフレットの配布をします。	市民生活安全課
21	那覇市予防接種	感染症のまん延防止と感染予防のため、予防接種法に基づき、4種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)DPT、ポリオ、BCG(結核)、水痘、MR(麻しん・風しん)、DT(ジフテリア・破傷風)、日本脳炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、ヒトパピローマ、ロタの予防接種を実施しています。	健康増進課

事業 番号	事業名等	実施内容	担当所管
22	口腔保健推進事業	子どものむし歯予防のため、歯科医師、又は歯科衛生士による「歯みがき」、「甘味料の接種制限及びコントロール」についての講演・出前講座を行います。また、市内小中学校等における「フッ化物洗口」を推進し、実施校等への支援を行います。	健康増進課
23	思春期教室	沖縄県助産師会に委託し、那覇市内公立中学校等の3年生に対し、性や思春期の変化等について講話を行います。 回数:年38回	地域保健課
24	生涯を通した女性の健康支援事業	思春期から更年期に至る女性を対象とし(状況に応じ男性も可)女性の性周期やライフプランニング等について、助産師による講話を行います。	地域保健課
25	学校警察連絡協議会	学校と警察との情報共有により、問題行動の早期発見・早期対応、未然防止を図ります。	学校教育課
26	那覇税務署等関連団体との連携・協力(窓口)	税に関する標語コンクール、金銭教育に関する講演・講座等を行い、租税教育及び金銭教育の推進を行っています。	学校教育課

子ども・若者が自立し、社会で活躍するためには就業し経済的基盤を築くことが必要です。社会構造の変化に伴い、より高度な能力を有する人材が求められています。各学校段階を通じて社会的・職業的自立に必要とされる能力・態度を育てるキャリア教育等に取り組むとともに、学校以外でも就職をサポートする就職相談の実施など、総合的な就労支援の充実を図ることが重要です。

【施策の展開】

子ども・若者の就労による自立を目指し、主体的にやりがいを持って生きることができる社会人に向けての育成を図ります。

事業番号	事業名等	実施内容	担当所管
27	なはし創業・就職サポートセンター運営事業	就職に関する相談、面接待策・履歴書作成支援、就職関連セミナーを実施し、若者の職業的自立、就労等を支援します。	商工農水課
28	小中学生キャリア教育支援事業	市内小中学生に対し、職業人講話、企業見学・体験等を行い、若年層の早期からの職業意識の醸成及びキャリアデザインの形成を推進します。	商工農水課
29	那覇市IT人材育成支援事業	次世代を担う市内小中学生を対象に、プログラミング講座等を実施し、先端技術に触れ、プログラミング学習による論理的思考を身に着けることで、将来のキャリア形成及び高度なIT人材の育成を目指します。	商工農水課
30	キャリア教育の推進	各小学校・中学校で実施している職場見学や職場体験活動を充実させる必要があります。キャリアパスポートの活用等、保護者や地域、企業等に対してキャリア教育への理解促進を目指します。	学校教育課

基本施策

(4) 社会形成への参画支援

子ども・若者が自立した大人に成長するためには、世の中の仕組みを知ることや社会活動の経験が必要です。しかし、社会活動への参加は減少傾向にあり、社会参加の機会促進や社会参加する人材の育成が課題となっています。

【施策の展開】

社会人としての権利・義務などに関する正しい知識を得るための機会として、租税教育や金銭教育を推進します。また、社会の形成者としての基本的な資質や能力をボランティア活動等の社会参加活動を通して、社会に積極的に関わろうとする子ども・若者の育成を支援します。

事業番号	事業名等	実施内容	担当所管
26	那覇税務署等関連団体との連携・協力(窓口) 【再掲】	税に関する標語コンクール、金銭教育に関する講演・講座等を行い、租税教育及び金銭教育の推進を行っています。	学校教育課
31	市民憲章推進協議会運営補助金(やる気・元気子どもサミット in なは)	市内小学校の代表生徒(5～6年生)を対象に、那覇市民憲章5項目をテーマに5グループで意見交換を行います。	市民生活安全課
32	那覇市人材データベース	なは市民活動支援センターにおいて、ボランティア人材とボランティアを求める団体をつなげるマッチングを行います。	まちづくり協働推進課

【調査結果からみえる現状】

- 近年、全国的に不登校による問題が深刻化しており、文部科学省の調査では不登校児童・生徒数は年々上昇し、特に沖縄県は全国平均を上回って推移しています。⁷ 本市でも、実態調査において「学校に行きたくない」と思うことがある割合が全世代で前回調査時より増加しており⁸、行きたくない理由は小・中・高校生ともに「なんとなく」が最も多くなっています。⁹ 不登校の原因には様々な環境・困難が背景にあり、不登校児童・生徒数の減少と未然防止のためには個々に応じたきめ細やかな支援・対策が求められます。
- 実態調査で「悩み・心配ごとがある」と回答した小・中・高校生の割合が前回調査より増えており、年齢が上がるにつれ悩み・心配ごとを抱えている傾向にあります。¹⁰ 理由として、小・中・高校生では「勉強・進学のこと」が最も多く、次に「自分の性格や生き方のこと」、「友達や恋人のこと」が続きます。¹¹ 相談相手は「親」、「学校などの友達」が多く、身近な人に相談する傾向がみられますが、年齢が上がるにつれ「地域の友達や知り合い」、「インターネット上の友達」など相談相手の選択肢が広がる一方、「いない」の回答も一定数見られます。¹² 悩みや課題を抱えている子ども・若者が孤立せず早期に相談を行うことができるよう、相談支援体制の充実が必要です。
- 実態調査の「暮らしに何が必要だと思いますか」の質問で「経済的支援の充実」が、年齢が上がるとともに増加しており、高校生・18～39 歳では最も多い割合となっています。¹³ また、保護者が思う「那覇市の青少年諸問題に取り組むために必要な対策」として「行政からの経済支援や経済改善」が最も多い回答となるなど、経済的な支援が強く求められています。¹⁴
- 児童虐待は、子どもの心と身体を傷つけ、健やかな成長や人格の形成に重大な影響を与える人権侵害です。痛ましい事件の発生など、社会的な関心の高まりから全国・沖縄県ともに児童相談対応件数は年々増加を続けています。¹⁵ 本市の実態調査においても、保護者が関心のある子どもたちを取り巻く問題の中で「児童虐待」への関心が大きく増加しており、虐待防止についての対策や取り組みの強化が求められています。¹⁶

⁷ P11 参照

⁸ P22 参照

⁹ P23～24 参照

¹⁰ P29 参照

¹¹ P30～31 参照

¹² P32～33 参照

¹³ P39～40 参照

¹⁴ P42 参照

¹⁵ P9 参照

¹⁶ P35 参照

子ども・若者を取り巻く環境はそれぞれ異なり、抱える困難な状況も様々です。困難は、経済的な困窮、いじめ、ひきこもり、不登校、障がい、虐待など多岐にわたり、いくつかの困難が複合的に重なり複雑化するケースも見られます。こうした困難を有する子ども・若者に対し、個々の状況に応じたきめ細かな支援が求められています。

【施策の展開】

① ニート、ひきこもり、不登校の子ども・若者の支援等

子ども・若者の自立を目指し、ニート・ひきこもり・不登校などの困難を抱える子ども・若者やその家族、育成に携わる人を支援するために、ニーズに応じた相談体制の整備、相談員の養成、相談機関との連携を図ります。

事業番号	事業名等	実施内容	担当所管
33	生徒サポーター派遣事業	地域人材等を生徒サポーターとして各中学校に1人ずつ派遣し、生徒の支援活動に従事しています。	学校教育課
34	自立支援教室(きら星学級)事業	那覇市立小中学校に在籍する、生活リズムの乱れ、あそび・非行傾向の不登校及び登校しぶりのある児童生徒を対象に、日中の居場所を確保し、学校復帰や将来の社会的自立に向けた支援を行います。	教育相談課
35	学習支援室(ていんぼう)事業	那覇市立小中学校に在籍し、不登校及び登校しぶりのある生徒や、教育相談課に継続相談で来所する児童を対象に学習支援を実施します。また、那覇市に在住し、高等学校等への進学を希望する青少年に対し、学習支援を実施します。	教育相談課
36	相談室(はりゆん)・自立支援教室(あけもどろ学級)事業	(はりゆん) 青少年に関する不登校等の様々な悩みについて、心理士や教育相談員が、児童生徒本人やその保護者、教師等からの相談に応じ、改善や解決に向けて支援を行います。 (あけもどろ) 那覇市立小中学校に在籍する不登校及び登校しぶりのある児童生徒への教育相談、自立を促す支援を実施します。	教育相談課
37	教育相談支援事業	那覇市立小中学校に在籍し、不登校や登校しぶり、教室に入ることのできない児童生徒を対象に、話し相手になるなどの対応をすることにより、登校や教室入室を支援します。	教育相談課

事業番号	事業名等	実施内容	担当所管
38	自立支援教室(むぎほ学級)事業	那覇市立小中学校に在籍し、貧困家庭(準要保護世帯等)で不登校等の児童生徒に対し、日中の居場所を確保し、将来の社会的自立に向けた支援を行います。	教育相談課

② 障がい等のある子ども・若者の支援

障がいのある子ども・若者の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するために、障がいの特性に配慮した、適切な指導・相談を行う支援体制を推進し、その充実に取り組みます。また、雇用・教育・相談機関等と連携した就労支援、社会適応訓練、コミュニケーション支援、外出のための移動支援などのさまざまなサービスを提供していきます。

事業番号	事業名等	実施内容	担当所管
39	児童通所支援	支援が必要と認められた障がい児に対し、放課後等デイサービス・保育所等訪問支援、医療型児童発達支援のサービスを提供します。	障がい福祉課
40	障がい福祉サービス・居宅介護・短期入所支援	支援が必要と認められた障がい児や介護している家族のために、居宅介護や短期入所サービスを提供します。	障がい福祉課
41	障がい福祉サービス・障がい者就労支援	就労を希望する障がい者などに対し、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型などのサービスを提供します。	障がい福祉課
42	地域生活支援事業・日中一時支援事業	障がい児の日中の活動の場を確保し、家族の一時的就労や日常的な介護の休息等の支援を行います。	障がい福祉課
43	相談支援事業	社会福祉士、精神保健福祉士等の資格を有した専門の相談員が、障がい者(児)やそのご家族、支援者等からの相談を受け、情報提供や専門機関の紹介、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用支援等を行います。	障がい福祉課
44	発達障がい者サポート事業	発達障がい者(児)本人やそのご家族、支援者等からの相談を受け、関係機関と連携し支援を行うとともに、各種トレーニングの企画運営や発達障がいに関する普及啓発活動、日中活動の場の確保等を行います。	障がい福祉課

事業番号	事業名等	実施内容	担当所管
45	那覇市障がい者自立支援協議会 (子どもワーキング)	発達障がいを含む障がい児支援に携わる医療、保健、福祉、教育等の様々な機関で集まり、各機関の実施内容やそれぞれが抱える課題の共有を図り、その後のより良い支援につなげていくために、子どもワーキング(那覇市障がい者自立支援協議会の下部組織)を開催します。	障がい福祉課
46	障害児福祉手当	心身に重度の障がいがあり常時の介護を必要とする在宅又は入院中の20歳未満の者に対し手当を支給します。	障がい福祉課
47	那覇市重度心身障がい者医療費等助成事業	重度心身障がい者(児)の医療費にかかる一部負担金を助成します。	障がい福祉課
48	補装具給付事業	身体障がい者(児)の障がいのある部分を補い、日常生活や職業活動を容易にする車椅子や補聴器等を給付します。	障がい福祉課
49	日常生活用具給付事業	障がい者(児)に対し、日常生活の便宜を図るため、入浴補助用具・電気式たん吸引器・歩行支援用具等を給付します。	障がい福祉課
50	軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し、補聴器の購入費等の費用の一部を助成します。	障がい福祉課
51	地域生活支援事業・移動支援事業	屋外での移動が困難な方々に対して、ガイドヘルパー(付き添い)による社会参加や余暇活動のための外出支援を行います。また、重度の知的障害及び重度の肢体不自由が重複している児童で、保護者等の疾病、障害、就労等の理由により通学における送迎手段や付き添いが得られない児童の通学を支援します。	障がい福祉課
52	小児慢性特定疾病児生活用具給付事業	小児慢性特定疾患医療受給者へ特殊寝台、電気式たん吸引器、パルスオキシメーター等の日常生活用具の給付を行います。	障がい福祉課
53	那覇市障がい者美術展事業	美術活動を通じて障がい者(児)の社会参加の機会を拡大するとともに、障がい者(児)に対する市民の理解や認識を深めることを目的として、美術展を開催します。	障がい福祉課

事業番号	事業名等	実施内容	担当所管
54	小児慢性特定疾病医療費助成事業	申請に基づく医療費支給認定等について、附属機関である小児慢性特定疾病審査会に諮り、その結果を受けて承認決定された者に対し、小児慢性特定疾病医療受給者証を交付し、対象疾病の治療に係る医療費の一部を助成します。	地域保健課
55	特別支援教育充実事業(こども園)	公立こども園に、障害等の状態等に応じて特別支援教育担当教諭・特別支援教育ヘルパーの配置等を行い、支援体制の充実を図ります。	こども教育保育課
56	特別児童扶養手当	身体又は精神に障がいがある20歳未満の児童に手当を支給します。	子育て応援課
57	特別支援教育充実事業(小中)	特別な支援を必要とする児童生徒について、保護者や学校からの相談に応じるとともに、学校へ特別支援教育補助員を派遣し、児童生徒の学校生活への適応を図ります。	学校教育課
58	就学支援委員会事業	障がいのある幼児児童生徒の適正な学習の場について審議し、助言を行います。	学校教育課

③ 子ども・若者の非行・犯罪防止の推進

学校・地域・関係機関が連携し、問題行動の早期発見・早期対応による子ども・若者の非行・犯罪の未然防止・再発防止を図ります。

事業番号	事業名等	実施内容	担当所管
25	学校警察連絡協議会【再掲】	学校と警察との情報共有により、問題行動の早期発見・早期対応、未然防止を図ります。	学校教育課
59	生徒指導主事連絡協議会	問題行動の早期発見・未然防止と情報交換を行い、問題解決の手立てを図るなどで、担当者の資質の向上を図ります。	学校教育課
60	街頭指導(がいとうPolaris)事業	青少年の非行の未然防止と早期発見・早期対応、問題行動の改善を図るため、青少年の溜まり場や問題行動の多く見受けられる繁華街や公園、商業施設、学校周辺等を巡回します。	教育相談課
61	Go家(ゴーヤー)運動の推進	「Go 家(ゴーヤー)運動」は、平成17年度より那覇市教育員会で取り組んでいる児童生徒の健全育成を目的とする夜遊び防止運動です。早めの帰宅を呼びかけることで非行の未然防止や生活リズムの改善に努めています。	教育相談課・生涯学習課

④ 子どもの貧困問題への対応

家庭の経済状況によって、子ども・若者の将来の選択肢が狭まることがないように、経済的支援だけでなく、教育・生活面・親の就労など子どもやその家庭の状況に応じた様々な支援を推進します。

事業番号	事業名等	実施内容	担当所管
62	生活保護世帯への教育扶助	小学校・中学校に入学又は在籍する子どもがいる生活保護世帯で、実施機関が必要と認めた者に対して、学用品費等や学校給食費・校外活動参加費・学習支援費・入学準備金を扶助します。	保護管理課
63	生活保護世帯への高等学校等学校等就学費扶助制度	生活保護世帯の子どもに対し、高等学校等での教育を受けるのに必要な、学用品費等・学級費・通学費・入学料・入学準備金・教材費・学習支援費を一定の範囲で扶助します。	保護管理課
64	居場所型学習支援事業	生活保護世帯の子ども達に対して、中学3年生は高校進学、中学1・2年生は基礎学習の習得及び授業へついていけるようになることを目的として、学習支援を行います。	保護管理課
65	子どもの居場所の運営支援事業	安心安全な第三の場所として子ども食堂や学習支援等子どもの居場所を提供するボランティア団体や児童館等施設の運営支援を行います。	保護管理課
66	支援員配置事業	主に生活保護世帯の小学5年生～中学3年生の子どもを対象に児童・子ども自立支援員を配置し、学校やその他関係機関と連携して生活支援や学習支援などの支援を行います。	保護管理課
67	放課後児童クラブ利用料軽減事業	放課後児童クラブを利用する児童扶養受給世帯や生活保護受給世帯等月額保育料の半額(上限 5,000 円)を補助します。	こども政策課
68	那覇市スタディクーポンモデル事業	市内の生活保護受給世帯の小学校4～6年生の児童を対象に、学習塾等で利用できるクーポン1人当たり年間 84,000 円(月平均 7,000 円)を提供します。	こども政策課
69	こどものみらい応援プロジェクト市内推進事業	社会全体で子どもの学びと育ちを支えるため、庁内関係課及び地域の企業、団体、支援者が連携し、本市の実状に応じた施策を実施するための協議を行い、子どもの貧困対策を推進します。	こども政策課

事業番号	事業名等	実施内容	担当所管
70	こどもみらい応援プロジェクト推進基金積立金	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもの貧困対策を推進することを目的に基金を設置しています。	こども政策課
71	児童扶養手当	ひとり親家庭の児童、父または母が重度障害の状態にある家庭の児童を対象に手当を支給します。	子育て応援課
72	助産施設入所措置制度	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦を助産施設に入所措置します。	子育て応援課
73	母子及び父子家庭等医療費助成	母子家庭の母と児童、父子家庭等の父と児童、養育者が養育する父母のない児童に対し、保護者が負担した医療費の内、健康保険法等の自己負担分から一部負担を控除した額を助成します。（※児童とは高校卒業までの児童のこと。また、0歳から中学3年生までの医療費についてはこども医療費助成対象のため対象外。）	子育て応援課
74	こども医療費助成事業	中学卒業までの児童を扶養する保護者が負担する健康保険法等の自己負担分を助成します。	子育て応援課
75	母子生活支援施設	保護や支援の必要な母子家庭を入所させ、自立のための支援を行う施設です。	子育て応援課
76	那覇市母子家庭等職業自立支援事業	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の就職に関する相談・斡旋を行います。	子育て応援課
77	自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親家庭の親が、就職に有利となる教育訓練講座を受講し、修了した場合に、費用の一部を支給します。	子育て応援課
78	ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の居宅等にヘルパーを派遣し、家事支援や未就学児の保育を行います。	子育て応援課
79	高等職業訓練促進給付金事業	ひとり親家庭の親が、看護師等の就職に有利な資格を取得するため、養成機関で1年以上修業する場合に、給付金を支給します。	子育て応援課
80	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦及びその扶養している子に対し、生活資金、進学資金など、必要な資金を貸し付けます。	子育て応援課

事業番号	事業名等	実施内容	担当所管
81	短期入所生活援助事業	児童を養育している家庭の保護者が疾病、事故、出産、冠婚葬祭、親族の疾病等によりその看護又は介護に当たる等の事由によって家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、施設において一時的に養育します。	子育て応援課
82	給付型奨学金事業	成績優秀で修学する意欲があるにもかかわらず経済的な理由で大学等への進学が困難な方を支援するため、返済義務のない奨学金を実施しています。	生涯学習課
38	自立支援教室 (むぎほ学級)事業 【再掲】	那覇市立小中学校に在籍し、貧困家庭(準要保護世帯等)で不登校等の児童生徒に対し、日中の居場所を確保し、将来の社会的自立に向けた支援を行います。	教育相談課
83	子ども寄添支援員(スクールソーシャルワーカー)配置事業	市内17中学校区に子ども寄添支援員(スクールソーシャルワーカー)を配置し、貧困家庭にある児童生徒の実態把握を行い、家庭や学校、関係機関と連携して、児童生徒を取り巻く環境に働きかけます。	教育相談課
84	就学援助	経済的理由によって就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、給食費や学用品費、修学旅行費などの費用の一部を援助します。	学務課

⑤ 特に配慮が必要な子ども・若者の支援

自殺対策やいじめ防止などの人権教育、性の多様性への理解など、配慮が必要な子ども・若者への支援を推進します。また、ヤングケアラーの問題については、今後の国の政策等を踏まえ、必要な支援を行ってまいります。

事業番号	事業名等	実施内容	担当所管
85	若者の心の健康づくり事業(自殺予防対策事業)	内容: 高校・専門学校等へ出向き、臨床心理士等による心の健康づくりに関する研修会を実施します。 回数: 年 3 回 対象者: 市内高校・専門学校等在学生	地域保健課
86	人権教育の推進	いじめの根絶、未然防止、早期発見・早期対応のために、人権教育を推進します。	学校教育課

事業番号	事業名等	実施内容	担当所管
87	外国人子女等指導協力者派遣事業	日本語指導が必要な外国人及び帰国児童生徒の学校へ指導協力者を派遣します。	学校教育課
88	児童・生徒が性の多様性の理解を深めるための取組の推進	学校現場において、性の多様性を含め、意識啓発・理解を深めるための人権教育の実施を行います。	学校教育課

基本施策

(2) 子ども・若者の被害防止・保護

沖縄県の児童相談所における児童虐待に関する件数は年々増加しており、子どもの心身の発達及び人格の形成に重大な影響を与える虐待の防止は、社会全体の深刻な課題となっています。

【施策の展開】

要保護児童対策地域協議会等において各関係機関との連携を図り、多方面から支援することで虐待の予防や早期発見につながるよう取り組みを推進します。また、犯罪被害者支援についての周知を行います。

事業番号	事業名等	実施内容	担当所管
89	犯罪被害者支援事業	ゆいセンターと連携し出前講座の実施や沖縄県とゆいセンターが主催する犯罪被害者支援ボランティア講座の各課への周知、ゆいセンターオリジナルかりゆしウェア購入による広報啓発及び活動資金造成やゆいセンターの募金活動への協力を行います。	市民生活安全課
90	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業、要保護児童対策地域協議会	要保護児童等への適切な支援を図るために、必要な情報の交換を行うとともに、要保護児童等に対する支援の内容に関する協議を行います。	子育て応援課
91	子ども家庭総合支援拠点事業	子どもとその家庭に関する相談全般への対応、リスクの高い世帯への支援、児童虐待相談・通告の受付、要保護児童対策地域協議会を活用した各関係機関との連携・調整等を行い、市町村に求められている児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応を図ります。	子育て応援課

【調査結果からみえる現状】

- 実態調査の「海外や異文化との関わり方について関心がありますか」との質問で「ある」と回答したのが小学生で 57.4%、中学生で 66.8%となっています。¹⁷ また、「海外や異文化との関わり方でどのようなことに関心があるか」については、高校生・18～39歳で「海外の観光地を訪れ、歴史や文化を体験すること」が最も多く、「海外で生活すること」、「国内で映画や音楽など海外の文化に触れること」と続いており、海外や異文化への関心の高さが伺えます。広い視野を持ち世界で活躍できる人材を育成するためには、異文化交流を通して国際理解・国際的視野を醸成するとともに、自国や郷土の歴史・文化についても学習する機会を持つなど、相互の理解を深めることが重要です。
- 実態調査の「自治会などの地域行事への参加」についての結果をみると、小学生、保護者、18～39歳の「参加したことがある」割合が前回調査より減少しており、¹⁸ 子育て家庭や若者の地域におけるつながりの希薄化や地域活動への関心の弱まりがみられます。子育て家庭や若者の孤立化を防止し、成長を見守るためには、保護者への積極的な支援、地域全体での健全育成活動、学校・家庭・地域の連携、地域の多様な人材の活用などの取り組みが必要です。
- 実態調査の「青少年の諸問題に取り組むためにどのような対策が必要と思われますか」という保護者対象の質問で「家庭内での問題(コミュニケーション・しつけ・モラル)」、「親、大人のしつけ、モラルの向上や指導」が大きく減少し、「青少年・子どもの居場所・環境づくり」、「学校・家庭・地域が話し合える(情報交換ができる)場所・時間・環境の設置」の回答の割合が増加しています。¹⁹ 前回調査と比較すると、しつけやモラルの問題から居場所づくりへと、問題意識とニーズの変化が伺えます。
- 実態調査の「次代を担う青少年像として特に望ましいと思われるものはありますか」との保護者対象の質問に、「他人に対する思いやりがあり、他者との協調性を持った青少年」の回答が最も多く、次いで「生きる力を備え自立した社会力のある青少年」、「マナーや社会の決まりを遵守し、人と共生する力を持った青少年」となっています。²⁰ 子ども・若者が豊かな人間性や社会性を育むためには、様々な体験や学習の機会、地域や社会で活躍する場が必要です。

¹⁷ P46 参照

¹⁸ P26 参照

¹⁹ P43 参照

²⁰ P41 参照

基本施策

(1) グローバル社会で活躍する人材の育成

広い視野を持ち世界で活躍できる人材を育成するためには、外国語教育の推進やコミュニケーション能力の育成とともに、自国や郷土の歴史・文化について学習するなど、相互の理解を深めることが重要です。

【施策の展開】

小学校からの長期的な教育環境づくりや、グローバル人材の育成を目指した学習の機会等を通して、国際社会で活躍できる人材の育成を推進します。

事業番号	事業名等	実施内容	担当所管
92	人材育成のための各種講座の開設	観光産業等の分野で活躍できる人材育成や市民の学習・交流学習を支援するため、「語学習得関連講座」「異文化理解のための交流講座」「独自文化継承・発信関連講座」を開設します。	生涯学習課 (那覇市人材育成支援センターまーいまい Naha)
14	小・中学校英語指導員配置事業 【再掲】	小学校から中学校までの長期的な英語指導を通じたコミュニケーション能力の育成を図るため、市内小学校の3学年から6学年に、外国人及び日本人の英語指導員を配置します。	学校教育課
87	外国人子女等指導協力者派遣事業 【再掲】	日本語指導が必要な外国人及び帰国児童生徒の学校へ指導協力者を派遣します。	学校教育課

基本施策

(2) 社会貢献活動等に対する応援

青少年の善良な行為を奨励し青少年の健全育成に資することを目的として、善行した青少年及び青少年育成に貢献した者に対する表彰をしています。

【施策の展開】

子ども・若者の社会貢献に対する表彰を行うことにより、社会参画や社会参加活動への推進と更なる活躍を応援します。

事業番号	事業名等	実施内容	担当所管
93	善行青少年並びに青少年育成功労者表彰	那覇市において、青少年の善良な行為を奨励し、青少年の健全育成を図る団体等の活動を促進するため、善い行いをした青少年及び青少年育成に貢献した者を表彰します。	生涯学習課

子ども・若者が安心して健やかに成長するためには、保護者への積極的な支援、地域全体での健全育成活動、学校・家庭・地域の連携、地域の多様な人材の活用など、繋がり合う活力ある社会を目指した取り組みが必要です。

【施策の展開】

① 保護者等への積極的な支援

保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう、地域の多様な人材を活用した支援を行います。

事業番号	事業名等	実施内容	担当所管
94	育児支援家庭訪問事業	育児困難な家庭や児童の養育に支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めることが困難な状況にある家庭を訪問し、専門知識を持つ育児専門支援員の育児相談・指導や、家庭支援員による育児・家事支援を行います。	子育て応援課
11	少年教室、親子ふれあい講座等 (公民館講座事業) 【再掲】	市民講座、少年教室、親子ふれあい教室、家庭教育学級の講座では、子どもが集団学習・異世代交流など様々な体験を行い、創造性豊かな人間形成を育みます。また保護者も子どもの特性などを学ぶことにより家庭教育の向上を図ります。	中央公民館

② 「チームとしての学校」と地域との連携・協働

地域と学校が連携・協働して、地域全体で子どもたちの成長を支える体制の構築を推進します。

事業番号	事業名等	実施内容	担当所管
95	地域学校協働活動 (推進員の配置)	学校に推進員を配置し、地域と学校が連携・協働して様々な活動(学習支援や環境整備等)ができるよう推進します。 ※令和元年12月より大名小をモデル校として実施	生涯学習課

③ 地域全体で子どもを育む環境づくり

放課後子ども総合プランの推進、放課後等の活動の支援、地域で展開される多様な活動の推進、体験・交流活動等の取り組みを行います。

事業番号	事業名等	実施内容	担当所管
96	校区まちづくり協議会支援事業	校区内で活動する団体等が一体となり、地域課題解決のための活動の実践や地域ぐるみで高齢者を見守り、子どもを育てる等の体制の確立及び地域住民に対する広報等、地域課題の解決に向けた取り組みを実践する校区まちづくり協議会及び準備会に対し、運営や活動に対する人的及び財政的支援を行います。	まちづくり協働推進課
65	子どもの居場所の運営支援事業【再掲】	安心安全な第三の場所として子ども食堂や学習支援等子どもの居場所を提供するボランティア団体や児童館等施設の運営支援を行います。	保護管理課
97	那覇市児童館(11 館)	0 歳から18歳未満の児童を対象に、児童健全に関する総合的な機能を有する施設として設置しています。	こども政策課
98	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	保護者が労働等で昼間家庭にいない小学生の児童に対して適切な遊びや生活の場を与えるために、放課後児童クラブを法人等が設置しています。市は、クラブへの補助や設備及び運営の質を向上させるよう努めます。	こども政策課
99	「第2期那覇市放課後子ども総合プラン」の推進	本市における放課後児童対策の進捗状況や全国的な児童福祉、教育分野における施策の動向を踏まえ、新たに策定した「第2期那覇市放課後子ども総合プラン」に沿って放課後児童クラブと放課後子ども教室の両事業の計画的な整備等を推進します。	こども政策課・生涯学習課
100	放課後子ども教室	子どもたちに対して、地域の方々の参画を得て、学習支援や伝統文化、スポーツなどの多様な体験交流活動を提供し放課後や週末において、安全で安心して過ごすことのできる居場所をつくります。	生涯学習課
101	子どもが輝くまちづくり事業(子どもフェスタ in なは)	子どもたちの日頃の活動の成果を発表する場として、「子どもフェスタ in なは」の開催を支援しています。	生涯学習課

事業番号	事業名等	実施内容	担当所管
102	青少年旗頭事業 (やる気・元気旗頭フェスタ in なは)	児童生徒の居場所や出番、地域との絆を作ることを目的として、旗頭を用いた一連の活動に取り組み、その成果発表の場として、「やる気・元気旗頭フェスタ in なは」を開催しています。	生涯学習課
103	なは青年祭補助事業	地域における伝統芸能の保存継承や新たな文化活動の創出を図るため、青年団体が日頃の活動成果を披露する「なは青年祭」の開催を支援しています。	生涯学習課
104	はたちの記念事業	新成人を祝福するとともに、新成人に社会人としての責務と義務についての自覚を促し、かつ地域活動への参加を奨励するため、地域で自主的に行っている成人式開催を支援しています。また、式典終了後に「成人式アワード」を開催し、素晴らしい取り組みをした新成人等を表彰しています。	生涯学習課
105	青少年交流推進事業 (津波避難ビル内)	青少年の交流、居場所づくりのため、学習スペースの提供、レクリエーションルームの貸出、スポーツ用具の貸出等を行っています。	生涯学習課
106	森の家みんな管理事業	市内に残された自然を活かし、子どもたちに、自然体験活動や環境教育等を行う宿泊研修施設「森の家みんな」の管理運営を行っています。※平成18年度より指定管理制度を導入	生涯学習課
107	那覇市子ども会育成連絡協議会(青少年育成団体補助)	那覇市内における子ども会育成会相互の連携を図り、地域の子どもの健全な活動ができるように那覇市子ども会育成連絡協議会の活動を支援します。	生涯学習課
108	那覇市青少年健全育成市民会議(青少年育成団体補助)	青少年に関わる関係機関、団体等と相互に連携を取りながら、市民協働で諸事業活動を展開している、那覇市青少年健全育成市民会議の活動を支援します。	生涯学習課

④ 子ども・若者が犯罪等の被害に遭いにくいまちづくり

子ども・若者が犯罪等の被害に巻き込まれないよう、通学路やその周辺における登下校時の安全確保のための支援を行います。

事業番号	事業名等	実施内容	担当所管
109	保安灯設置等・電気料金補助事業	自治会や5世帯以上の地域住民で組織される地縁団体等を対象に、保安灯の新設・修繕・取替に係る費用及び保安灯の電気料に対し、補助金を交付します。	市民生活安全課
110	交通安全関連事業補助金	那覇市交通安全市民運動推進協議会に対し補助金を出しています。協議会においては、36の小学校区に交通安全指導員を2人ずつ配置し、児童の通学時の交通安全のため立哨活動を実施します。この他、年4回の交通安全運動期間を設け、啓発活動を実施します。	市民生活安全課
111	那覇市スクールゾーン連絡協議会	市立小学校を4つのグループに分け、それぞれ4年に1回、関係機関と危険箇所の合同点検を実施します。	学校教育課

基本施策

(4) 子育て支援等の充実

子どもの健やかな成長を支え生活の基盤となる家庭の安定のため、様々な面での子育て家庭への支援が必要です。

【施策の展開】

次代を担う子どもの健やかな成長のため、家庭等の生活の安定に寄与する事業の取り組みを実施します。

事業番号	事業名等	実施内容	担当所管
94	育児支援家庭訪問事業【再掲】	育児困難な家庭や児童の養育に支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めることが困難な状況にある家庭を訪問し、専門知識を持つ育児専門支援員の育児相談・指導や、家庭支援員による育児・家事支援を行います。	子育て応援課
112	こどもみらい基金	「こども」の視点にとどまらず、「環境」「文化」「まちづくり」などの視点と融合させた複合的な「子ども達の健全育成に資する事業」を対象に活用します。	こども政策課

事業番号	事業名等	実施内容	担当所管
113	児童手当	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、日本国内に住所を有する中学校修了前の児童を監護するものに、受給者の所得や児童の年齢等の区分に応じ、児童一人当たり月額5千円から1万5千円の手当を支給します。	子育て応援課

基本施策

(5) 多様で柔軟な働き方の推進

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)した社会の実現には、職場の環境整備や社会全体での職場や家庭における働き方の意識改革が必要です。

【施策の展開】

ワーク・ライフ・バランスや男女参画の意義等を発信し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて取り組みを推進します。

事業番号	事業名等	実施内容	担当所管
114	ワーク・ライフ・バランス推進のための市民意識醸成講座、関連情報の提供、広報・周知	なは女性センターにおいて、主催講座や情報提供、広報周知を行います。	平和交流・男女参画課

基本施策

(6) 地域における多様な担い手の養成・支援

子ども・若者の体験活動を育む地域の担い手の確保のために、必要な技術や知識を得る機会の提供が必要です。

【施策の展開】

地域や学校等で読み聞かせ活動を行うおはなしボランティアの養成を行い、読書環境の充実を図ります。

事業番号	事業名等	実施内容	担当所管
115	おはなしボランティア養成講座	おはなしボランティアとして保育園・幼稚園・小学校等で活動している方や、これからボランティア参加を希望する方を対象に、読み聞かせ実技のほか活動する際のルールや心得を学びます。	中央図書館